

<全体方針>

- ・一人ひとりが尊重され、人と人とのつながりの中で互いに助け合える自助・互助・共助・公助の視点を持ち、関係団体等との適切な連携のもと、福祉・介護・保健・医療等のサービスが一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築により、地域共生社会の実現を目指します。
- ・子どもから高齢者まですべての市民が住み慣れた地域で自分らしく健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるよう様々な課題に対して、担当部署だけでなく分野が横断的に情報共有・連携し課題解決を図ります。
- ・相談者に寄り添った支援・対応ができるよう、職員の相談支援技術を高め、市民のニーズに沿った切れ目ない支援の提供を目指します。

<課ごとの指導方針>

・福祉課

障がいの有無や経済の状況に関わらず住み慣れた地域で自分らしく活躍できる共生社会の実現に向けて、地域住民や多職種と連携・協働しながら福祉サービスの支援体制の充実に努める。

・高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域や本人が望む場所で、できる限り自立した生活を送り、たとえ介護や療養が必要となっても安心して自分らしい生活を送れるための仕組みづくりの推進とサービスの提供に努める。

・健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」を関係機関や市民の参加を得ながら市民とともに推進する。また、妊娠期から始まる切れ目ない支援を提供し、市民の健康づくり・疾病予防に努める。

・保険課

県単位化された国民健康保険制度における資格管理、保険給付、国保税の賦課・徴収、保健事業等の円滑な事業運営を図るとともに、医療費適正化を推進し、国保運営の安定化に努める。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
部名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
福祉課 (危機管理課、防 災課、高齢者支 援課)	★障がい福祉計画等の円滑な 実施。	<ul style="list-style-type: none"> ●PDCAによる計画の点検及びサービス量の把握を行う。 ●就労移行支援等の障害福祉サービスを受けることができる体制づくりと各関係機関及び事業所との連携強化を進める。 ●社会参加やコミュニケーションしやすい環境を促進する。 ●災害時避難行動要支援者対策として、見守り活動等に必要個人情報共有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設から一般就労への移行者数: 5人 ○手話言語・コミュニケーション条例 H32.3. 制定 ○要支援者名簿の平常時開示の同意率を改善する(目標値65%) 	D	<ul style="list-style-type: none"> ○次期計画の策定に向け、現計画のサービス量等の調査を実施した。 ○福祉施設から一般就労への移行者数: 3名 ○関係機関等と内容等について検討していたが、条例の制定までには至らず、現在も協議中。 ○平常時開示の同意率 63.8%(令和2年3月30日現在) 要支援者名簿の新規登録者に開示の同意にかかる書類を12月に送付し、平常時における支援関係者との情報共有化を行った。
福祉課	★生活保護受給者の増加及び高齢者世帯の増加に伴い、生活保護費が増加傾向にある。その内、平成29年度については、医療扶助が5割5分を占めており、	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年10月より後発医薬品使用の原則化に伴い、受給者に対して啓発を行う。 ●健康診査対象者に対して、保健師とケースワーカーが協力連 	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品(ジェネリック)の使用率 80%を目指す。 ○健康診査受診率 30%を目指す。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○後発医薬品の使用率 82.3%(令和2年2月末現在) ケースワーカーが戸別訪問時に後発医薬品使用のチラシを配り、利用促進を行った。 ○健康診査受診率

	医療扶助の適正化対策を促進する。	携し、健康診査受診の推進や健康指導を行い、生活習慣病の早期発見に努める。			25.9%(令和2年3月末現在) 40歳以上の810人のうち210人が健診受診。 保健師とケースワーカーが自宅訪問し、健康指導等を行った世帯数:40世帯
高齢者支援課	★高齢者福祉計画および介護保険事業計画の円滑な実施 (在宅老人福祉サービスの充実) 【重点プロジェクト(No.44)】	●計画推進のための体制づくりとニーズにあったサービスが提供出来るように、市民からの意見聴取や関係機関、関係部署等との協議調整を行う。 ●高齢者の移動支援について、地域包括ケアシステム推進協議会で検討する。	○高齢者の移動支援モデル事業を実施:3か所	B	○高齢者の移動支援モデル事業を10月から開始した:3か所(飯山南、川西、岡田) ○城坤地区が実施に向けて話し合いを開始しており、3月には運転ボランティアへの安全運転講習を行った。(令和2年4月より開始予定)
高齢者支援課	★医療・介護連携の推進 【重点プロジェクト(No.43)】	●まんでネット(丸亀市医療介護連携支援システム)を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。	○医療介護情報共有システムへの登録者数:600人 ○情報共有の部屋:250室	D	○医療介護情報共有システムへの登録者数:557人(前年より 63人増) ○情報共有の部屋:231室(前年より 19部屋増) ○医療関係者、介護関係者、家族等に登録を呼びかけ、ターミナルケアなどの情報共有のツールとして有効活用することができた。
高齢者支援課	★生活支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト(No.45)】	●社会福祉協議会と協働で、既に取り組まれている「たすけあいサービス事業」や地域の助け合い等も活用して、コミュニティ単位	○協議体の設置:10コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い	D	○協議体の設置:5コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施:4コミュニティ ○協議体の設置や助け合い事業の実施までには

		での仕組みづくりを推進する。	事業の実施:7コミュニティ		至らなかったコミュニティでも、助け合い事業につながる話し合いが行われた。
高齢者支援課	★一般介護予防事業の充実 【重点プロジェクト(No.46)】	●「元気いっぱい！長生き体操」の実施を推奨し、地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。	○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数:50か所、参加実人数:750人、参加延人数:13,000人	C	○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数:50か所、参加者実人数:730人、参加延べ数:18,550人 ○住民が主体的に取組みを行う中で、高齢者間の交流が図られ、体力づくりの効果も表れつつある。
健康課 (庁内会議関係20課)	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」を、市民とともに推進する。 (自殺予防対策の推進) ★食育による健康増進の実現 【重点プロジェクト(No.42)】	●保健医療推進会議、市民会議、庁内会議、食育ネットワーク会議、自殺対策事務調整会議等を開催すると共に、関係機関や、市民との連携・協働により、きっかけづくりに取り組む。 ●健幸10か条のうち、(2.ニコチンストップ 9.休肝日をとる 10.受診する)の項目を推進する。 ●食育ネットワーク会議において、関係団体・関係機関・関係部署が連携し、市民の食育推進のための啓発活動を実施する。	○全コミュニティ誌等に健幸10か条 2.9.10.の掲載を依頼し、周知・啓発 ○食育講演会の実施 1回	C	○地区担当保健師による各地区での周知啓発、コミュニティ誌や様々な健康教育用チラシに掲載するなど啓発活動に取り組んだ。また、庁内メールで全課に毎月周知啓発を行うとともに、庁内会議各課において健康づくり宣言を実施した。 ○保健医療推進会議1回、市民会議5回、庁内会議2回、自殺対策事務調整会議1回開催 ○食育ネットワーク会議2回開催 ○食育講演会の開催 (参加者数:235名)

健康課 (保険課)	<p>★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト(No.41-1)】</p> <p>★生活習慣病(糖尿病等)予防対策の推進 【重点プロジェクト(No.40-1)】</p>	<p>●子どもの頃からの正しい生活習慣の定着や、働く世代や若年層の市民が健(検)診受診や生活習慣改善等の健康行動につながるよう、市民の身近な場所において、生活習慣病(糖尿病等)の発症予防などに関する健康教育・健康相談を実施する。</p>	<p>○健康教育・相談の件数</p> <p>・母子保健に関すること 13,000件</p> <p>・成人保健に関すること 29,000件</p>	C	<p>○健康教育・相談の件数</p> <p>・母子保健に関すること 11,632件</p> <p>・成人保健に関すること 24,853件</p> <p>○パンフレット「丸亀市の健診からわかることとおとなの健康」を学校教育課と作成を行い、地域の健康教育で活用した。令和2年度に全小学生に配布する。</p>
健康課 (子育て支援課)	<p>★安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう「ハッピーサポート丸亀」に取組み、妊娠期からの切れ目のない母子保健対策の推進。</p>	<p>●妊娠届出時に全ての妊婦の面接を実施し、赤ちゃん訪問や乳幼児健診などの節目の時期などには、サポートプランを提案。また、必要に応じ支援プランを作成し継続的にサポートしていく。</p>	<p>○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 90%</p>	C	<p>○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 88.6%</p> <p>妊娠届出時における面談を十分に実施し、育児の節目の時期にはサポートプランを提案し、育児支援を行った。また、継続的支援が必要な母子に関しては支援プランを作成し、関係機関と連携・支援を実施した。</p>
保険課 (健康課)	<p>★高医療費の要因の一つになっている糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化対策の推進 【重点プロジェクト(No.40-2)】</p>	<p>●第2期データヘルス計画(H30～H35)に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出して、優先順位を付けて効果的な事業実施(糖尿病性腎症重症化予防等)を推進していく。</p> <p>●後発医薬品普及策の実施</p>	<p>○一般被保険者一人当たり保険給付費： 前年度比+2%以内</p> <p>※事業年報から算出</p> <p>○後発医薬品普及</p>	C	<p>○一般被保険者一人当たり 保険給付費：前年度比+3.63% (平成31年3月～令和元年11月診療分)</p> <p>レセプトデータと特定健診データを組み合わせた分析を行い、糖尿病性腎症重症化予防に向けた重症化予防プログラム参加者25人に保健指導を行った。</p>

		差額通知の発送、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発を実施する。	率 (数量ベース) ※平成32年度末までのなるべく早い時期に、80%以上		○後発医薬品普及率（数量ベース） 76.1%（令和元年12月診療分） 被保険者に年間2回、後発医薬品への差額通知を送付した。また、4月の被保険者証の送付時に後発医薬品普及啓発を行った。
保険課 (税務課)	★国保税収納率の向上	●ペイジーを活用した口座振替の一層の推進、資格証明書・短期保険証発行及び居所不明者・社保離脱者の資格喪失手続等を実施する。	○現年一般分収納率 94.0%以上	C	現年一般分 収納率 82.71% (令和2年2月末現在) ※前年同月比 ▲0.69%